

広
報

石岡 *Ishioka*

2015
3/15
NO.227



提供：石岡まちづくりアカデミーⅢ

県フラワーパークの河津桜

春の訪れを感じる3月。県フラワーパークでは250本の河津桜が見頃を迎えます。河津桜はソメイヨシノより桃色が濃く、早咲きの桜として一足先に春の香りを運んでくれます。7日から運行を始めた周遊車に乗って、園内の花々を楽しんでみてはいかがでしょうか。

主な内容

- 石岡市の家計簿 P 2
- チャイルドシートレンタル開始 P 6
- 「ぼうさいいしおか」の運用を開始します P 6
- 3月20日は地酒で乾杯しよう！ P16

●市の木 しい ●市の花 ゆり ●市の鳥 ひばり

*「広報いしおか」は、最寄りの公共施設、金融機関、市内コンビニエンスストア、石岡駅、高浜駅に置いてあります。

石岡市メールマガジンに登録を

石岡市メールマガジンは、利用者が登録したパソコンや携帯電話などのメールアドレスあてに、市の情報をお届けするサービスです。気象・防災に関する情報や、市民の生活に役立つ各種情報を配信しますので、ぜひご登録ください。

石岡市メールマガジン 検索

モバイル版

QRコードを読み取れる携帯電話やスマートフォンはこちらから▶



石岡市の 家計簿

市では、私たちが納めた税金や、国からの補助金などがどのくらい入り、どのように使われているかという、いわば市の家計簿ともいべき財政事情書を年 2 回（2 月・8 月）公表しています。

今回は、平成 26 年 12 月 31 日現在の財政状況をお知らせします。

収入

(単位：万円)

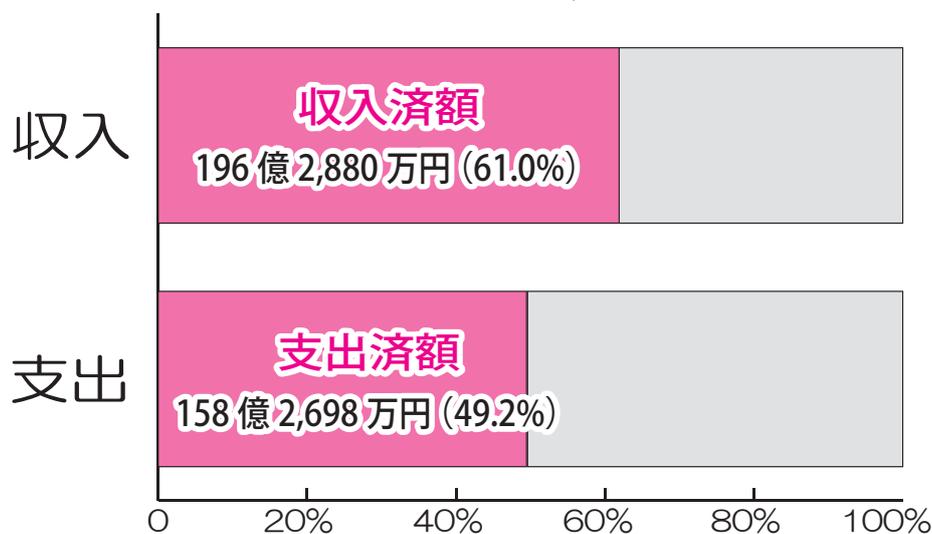
	12 月末 予算現額	4 月～12 月 収入済額	※ 予算に対 する割合	説 明
市税	97 億 2,126	75 億 7,828	78.0%	市民税や固定資産税など、私たちが市に納める税
地方譲与税	4 億 400	2 億 7,305	67.6%	国が徴収した国税のうち、一定の基準に基づき市に配分される収入
地方消費税交付金	8 億	6 億 95	75.1%	地方消費税のうち、基準に基づき市に交付される収入
地方交付税	60 億 7,917	59 億 1,558	97.3%	市が一定の行政サービスを提供できるよう、国から交付される収入
分担金・負担金	3 億 9,113	2 億 3,122	59.1%	事業実施に伴う受益者からの分担金や負担金などの収入
使用料・手数料	2 億 6,246	1 億 8,728	71.4%	市の施設などを使用した場合の使用料や各種証明の手数料などの収入
国庫支出金	51 億 6,210	23 億 1,023	44.8%	国から特定の事務事業のために交付される補助金や委託金などの収入
県支出金	18 億 5,824	3 億 2,455	17.5%	県から特定の事務事業のために交付される補助金や委託金などの収入
諸収入	6 億 9,489	3 億 5,836	51.6%	市預金利子や貸付金元利収入、雑入などの収入
市債	37 億 6,200	0	0.0%	公共施設の整備などに充てるための借入金
その他	30 億 3,290	18 億 4,930	61.0%	ゴルフ場利用税交付金、自動車取得税交付金、地方特例交付金など
合計	321 億 6,815	196 億 2,880	61.0%	

※【予算に対する割合について】

国・県支出金などは、定期的に収入があるものもありますが、多くは事業完了後の収入となるため、現時点での収入割合は低くなっています。市債については、事業完了後に借り入れるため、現時点では未収入となっています。

一般会計の執行状況

予算現額 321 億 6,815 万円



※収入が支出を上回っている状況のため、年度内の資金不足を補う一時借入金については、現在のところ借入れを行っていません。

平成26年度一般会計の当初予算額は289億円でしたが、前年度からの繰越額25億2724万円、補正予算額7億4091万円を加えて、12月末の予算現額は321億6815万円となっています。12月末までの収入済額は196億2880万円（予算額に対する収入割合は61・0%）、支出済額は158億2698万円（予算額に対する支出割合は49・2%）です。

平成26年度
一般会計予算
収入と支出の状況

支出

(単位：万円)

	12月末 予算現額	4月～12月 支出済額	※ 予算に対 する割合	説明
議会費	2 億 8,201	2 億 2,851	81.0%	市議会議員の報酬や議会運営にかかる経費
総務費	27 億 7,206	17 億 8,023	64.2%	市役所の庁舎管理や市税の賦課徴収、選挙などにかかる経費
民生費	101 億 2,941	57 億 7,812	57.0%	福祉（障がい者、高齢者、児童など）事業や生活保護などにかかる経費
衛生費	19 億 8,058	11 億 8,324	59.7%	医療や環境対策、ごみ処理などにかかる経費
農林水産業費	12 億 5,018	4 億 9,803	39.8%	農林水産業の振興や農道、林道の整備などにかかる経費
商工費	6 億 305	4 億 9,596	82.2%	商工業の振興や観光施設の管理運営などにかかる経費
土木費	61 億 9,587	10 億 7,867	17.4%	道路や公園、市営住宅の建設や維持管理などにかかる経費
消防費	19 億 4,828	10 億 1,849	52.3%	消防、防災や救急活動、消防団などにかかる経費
教育費	37 億 5,951	23 億 5,858	62.7%	小中学校や幼稚園、公民館、図書館、文化振興などにかかる経費
公債費	30 億 7,549	13 億 8,311	45.0%	市債（借入金）の返済にかかる経費
その他	1 億 7,171	2,404	14.0%	労働費、災害復旧費、諸支出金、予備費
合計	321 億 6,815	158 億 2,698	49.2%	

※【予算に対する割合について】

土木費などは、工事などの契約をすでにしていても、支払いは事業完了後になるため、支出済額としては低い状況となっています。また、民生費、農林水産業費、土木費など特別会計への繰出金が含まれている費目についても、特別会計の収支状況を勘案して年度末に繰出金を支出するため、現時点では支出の割合が低くなっています。

平成26年度 **特別会計予算** 収入と支出の状況

特別会計は、使用料や保険料など特定の収入で、特定の事業を行う場合などに設ける会計です。石岡市には現在、水道事業を含め10の特別会計があります。

特別会計全体の当初予算額（水道事業会計を除いた額）は196億8239万円でしたが、前年度からの繰越額1億1693万円、補正予算額2億110万円を加えて、12月末予算現額は200億42万円となっています。12月末までの収入済額は98億2304万円（予算に対する収入割合は49・1%）、支出済額は120億6870万円（予算に対する支出割合は60・3%）です。

※水道事業は、使用料で運営される企業会計になっています。

市税負担の状況

市民1人当たり	1世帯当たり
124,279円	321,768円
96,883円	250,837円

上段：予算現額（12月末現在の予算額）

下段：収入済額（12月末までの収入額）

人口 78,221人
世帯数 30,212世帯
（平成26年12月31日現在）



特別会計

（単位：万円）

	12月末 予算現額	4月～12月 収入済額	予算に 対する割合	4月～12月 支出済額	予算に 対する割合
国民健康保険	92億 8,210	52億 6,243	56.7%	58億 9,545	63.5%
簡易水道事業	5億 6,984	1,925	3.4%	2億 2,401	39.3%
下水道事業	24億 830	4億 2,607	17.7%	11億 3,802	47.3%
駐車場	2,040	1,738	85.2%	287	14.1%
農業集落排水事業	3億 812	3,292	10.7%	1億 5,710	51.0%
霊園事業	1,540	2,033	132.0%	468	30.4%
介護保険	63億 9,078	35億 2,745	55.2%	41億 285	64.2%
介護サービス事業	2億 9,218	1億 5,722	53.8%	2億 882	71.5%
後期高齢者医療	7億 1,330	3億 5,999	50.5%	3億 3,490	47.0%
合計	200億 42	98億 2,304	49.1%	120億 6,870	60.3%

※一般会計からの繰り入れや、市債の借り入れなどの収入については、年度末に収入があるため、現時点では支出が収入を上回っています。しかし、一般会計を含めた全会計では収入が支出を上回っているため、一時借り入れを行っていません。

水道事業

（単位：万円）

	12月末 予算現額	12月末 収入済額・支出済額	予算に 対する割合
収益的収入および支出	収入	5億 4,846	61.7%
	支出	5億 1,161	41.3%
資本的収入および支出	収入	2億 8,570	0.0%
	支出	4億 6,590	29.2%

※資本的収入については、年度末に一般会計からの繰り入れを行うため、現時点では収入済額が低くなっています。



財産 (12月31日現在) 市が所有している資産

土地	204万 2,751.90 平方メートル
建物	28万 663.71 平方メートル
基金	112億 4,928万円
有価証券・ 出資金など	3億 9,146万円



昨年11月に移転した陣屋門

◆財産とは

財産とは、家計に例えると、貯金や持ち家のことをいいます。

市が所有している土地・建物の主なものとしては、市役所庁舎・小中学校・公民館などの施設やその敷地などです。

基金は、将来のために蓄えておく預貯金のことで、必要に応じて取り崩して利用しています。主なものとして財政調整基金(約27億円)や減債基金(約10億円)、駅周辺整備基金(約13億円)、庁舎整備基金(約20億円)などがあります。



市債 (12月31日現在) 市が借りているお金

会計名	市債額
一般	279億 9,282万円
簡易水道事業	3億 8,510万円
下水道事業	168億 6,721万円
農業集落排水事業	26億 8,339万円
介護サービス事業	1,100万円
水道事業	17億 138万円
合計	496億 4,090万円

◆市債とは

市債とは、家計に例えると、住宅ローンなどの長期借入金と同じです。

主に道路の整備や学校の建設など大型施設を建設・整備するときに利用します。これらの資産は、建設費用は大きくなりますが、数十年にわたり世代を超えて長く市民の皆さんに利用されます。そこで、費用についても建設時の市民の皆さんだけに負担してもらおうのではなく、資産を使う次の世代にも公平に負担してもらおう意味で借り入れし、長期間にわたって返済していきます。

平成26年12月31日現在の市債残高は約496億円で、昨年12月末より4億円ほど増えています。



昨年7月に完成した市役所仮設庁舎本館

問い合わせ

財政課

☎23・1111

(内線234)

くらし
安全

あなたの子育て応援します
チャイルドシートレンタル開始

4月1日から、チャイルドシートを必要としている人へ無償で貸し出します。
このチャイルドシートは、家庭で不要になったものを譲り受けたりサイクル品です。



- 対象者** 市内在住で、6歳未満の子どもを養育している人
- 貸出期間** 「乳児用」1年以内
「幼児用」2年以内
- 貸出基準・条件**
- 1 普通免許がある人
 - 2 チャイルドシートを着用できる車を持っている人
 - 3 借りたチャイルドシートを着用し、乳幼児の安全を確保すること
 - 4 故意に損傷したり、汚損したりしないこと
 - 5 故障や異常が疑われる時は直ちに使用を中止し、その旨を届けること

👉 譲ってください

使用しなくなったチャイルドシートを譲ってください。目立った汚れがなく、可動部分やベルトなどが正常で、再利用が可能なものです。詳しくはお問い合わせください。

■ 問い合わせ

生活環境課

☎ 23・1111
(内線129)

安全
防災

4月1日から
「ぼうさいいしおか」
の運用が始まります



平成24年度から3年計画で行ってきた石岡地域の防災行政無線の整備が完了し、4月1日から「ぼうさいいしおか」の運用を開始します。

市役所と消防本部に設置する親局（無線局）から発信する情報を学校や避難所、公民館など111か所に設置した屋外拡声スピーカーと戸別受信機から放送する仕組みです。

すでに整備済みの八郷地区の防災行政無線「ぼうさいやさと」と連動して、市内一斉に情報を伝達します。

「ぼうさいいしおか」からの放送内容は下記のとおりです。また、聞き取りにくかった放送内容はテレホンサービスで確認できます。詳しくは今月号折り込みチラシをご覧ください。

放送内容

■ 定時放送

毎日午後5時にミュージックチャイム「夕焼け小焼け」を放送

■ 臨時放送

《有事情報》

国民保護情報 ・ 武力攻撃など

《災害情報》

- ① 自然災害情報 ・ 地震（震度5弱以上）・ 気象警報など
- ② 火災情報 ・ 大規模火災・ 建物火災（消防サイレン時）
- ③ 重大事故情報 ・ 航空災害・ 原子力災害など
- ④ 避難情報 ・ 避難準備・ 避難勧告など

《行政情報》

- ① 緊急情報 ・ 行方不明・ 凶悪犯罪・ 不審者・ ライフライン（急を要するもの）・ 大気（PM2.5、光化学スモッグ）
- ② その他 ・ 市長が認めたもの

■ 問い合わせ

防災対策課 ☎ 23-1111
(内線258)

※市ホームページやメールマガジンでも同時配信します。

協働のまちづくりのために 行政懇談会を開催

11月18日に開催した区長会主催の行政懇談会の概要を掲載します。

都市計画画道路 駅東ノ辻線の建設について

駅・東ノ辻線は、整備延長1200m、道路幅員17mの計画で整備を進めています。一部通行を開始しましたが、平成26年度は県道石岡筑西線側、480m区間の用地買収と、流末排水路の整備工事を行い、順次、整備を進めて行く予定です。

現在、県でつくばりりんロードと霞ヶ浦の自転車道をつなぎ、日本一の延長を持つサイクリングロードとして整備する計画があります。

また、石岡市の筑波山系の山並みから霞ヶ浦まで続く景観とアップダウンのある道は、サイ

クリング愛好者には魅力的で、足を鍛える場としても最適との声を聞いています。県が進める広域的なサイクリングロード計画との関連性を持たせていきたいと考えています。

また、地域のマップ作りは、地域の取り組みと連携したいと考えています。

地域開発における地元民との契約（話し合い）の先行

市では、都市計画法に基づく開発許可申請が必要となる大規模開発は、後日紛争にならないよう、申請時に近隣の住民との調整に努めるよう、指導要綱に基づき指導しています。法的な強い強制力を持つものではありませんが、今後も近隣住民の理解を得られるよう、事業主に指導してまいります。

街路灯の設置について

要望の箇所は、柏原工業団地から北小学校方面に向かう道路で、府中中学校の通学路となっ

ています。道路照明の設置が無く、また一部に山林があるため、周辺が薄暗くなっている所があります。

通学路の安全のために、照明が必要と考えます。根当区で、土浦土木事務所に道路照明の設置を要望されているので、市からも道路管理者である土浦土木事務所に状況などを説明し、設置を強く要望してまいります。

青少年を育てる石岡市民の会について

「青少年を育てる石岡市民の会」は、青少年の健全な育成の推進を市民ぐるみの運動として展開することを目的として、その活動に賛同する人たちで組織されています。

支部活動の例として、小中学校での「あいさつ声かけ運動」や「安全パトロール」などを実施。地域活動として「歩く会」や「防犯パトロール」を行いながら清掃活動や文化祭などにも参加しています。

なお、それらの活動は各支部で発刊している「会報誌」などで紹介しています。今後は、育てる会の活動の目的や内容を市民の皆さんに広く

理解してもらえよう努力すること、会員数の増加と支部の運営の安定化を図ってまいります。

小幡地区公民館の新築

公民館は、地域住民の集いの場、交流の場、学習活動の場であり、地域連帯の拠点として重要な施設です。

そのため、市全体の公民館の在り方を社会教育委員会などで議論し、小幡地区公民館を今のまま建て替えるのか、整理統合して建て替えるのかを、今後策定されます公共施設再配置計画の中で検討していきたいと考えています。

耕作放棄地を巡るトラブル

耕作放棄地や空き家の問題は、市街地、農村部ともに年々増加する傾向にあります。定住人口の増加、里山の保全活用、観光の振興などを図る上で、ネックとなる問題であると考えています。

耕作放棄地や空き家対策は、地域の皆さんの知恵と力が必要です。他自治体の事例や国の動向を見て、様々な事業や制度を活用しながら、解決に向けて取り組んでいきたいと考えていま

す。

道路の新設について

根小屋地区（市道B1481号線）から市道飯塚山崎線（市道B112号線）を結ぶ道路新設は、交差点改良や家屋の移転補償など膨大な費用が見込まれます。さらに、土地の高低差もあり事業費の確保が課題となっています。

現在、市では美野里八郷線など合併特例債による道路整備を進めているところで、今後の整備状況を見極めていきたいと考えています。

フルーツラインの月岡地内交差点の改善について

フルーツライン「月岡地内交差点」は、朝夕の時間帯の交通量が多く、右折できずに後続車が渋滞する状況です。交通渋滞の改善が図れるよう、関係機関と協議していききたいと考えています。



■問い合わせ

総務課
☎23・1111（内線254）

情報ネットワーク

イベント

石岡ぐるりん運行開始

▼石岡駅発、市内の各観光施設をめぐる「石岡ぐるりん」の運行が開始します。



運行期間／4月～6月の土・日・祝日
 利用料／1000円（1日乗り放題）

停車施設／常陸風土記の丘・県フラワーパーク・朝日里山学校・ゆりの郷

■問い合わせ

■2 商工観光課

☎ 43・1111（内線1134）

- 1 石岡市役所
☎ 23 - 1111
- 2 八郷総合支所
☎ 43 - 1111
- 石岡消防署
☎ 23 - 0119
- 八郷消防署
☎ 43 - 6491
- 火災情報
☎ 24 - 1818
- テレホンサービス
☎ 0800 - 800 - 7766

花まつり・びっくり市

▼演歌歌手の笛吹も香さんによるステージもお楽しみに。

日時／4月8日（水）午前9時～午後5時

場所／いしおかイベント広場
 ※出店を希望する人は3月31日（火）までにお申し込みください。

■問い合わせ

国分町商店会会長（浅田）

☎ 22・2083

桜祭り

▼桜満開の中庭で Patricia Nujier によるシャンソンのコンサートを開催します。模擬店や野点のたてもあります。

日時／4月4日（土）午後1時30分～3時

場所／豊後荘病院外来駐車場

■問い合わせ

豊後荘病院
 ☎ 44・3211（内線8611）

募集

せんげん山ハイキング

▼朝日里山学校の近くにあるせんげん山（標高344m）で森林浴を楽しみましょう。



日時／4月18日（土）午前9時集合

場所／朝日里山学校

参加費／1500円（昼食代など）

定員／30人（先着）

申込方法／電話で申し込み

■申し込み・問い合わせ

朝日里山学校

☎ 51・3117

県ゆうあいスポーツ大会 参加者募集

▼県障害福祉課では、障がい者スポーツの振興と県民の心身障がい児者に対する理解と認識を

深めるために、スポーツ大会を開催します。

日時／5月24日（日）午前10時から

※水泳は6月6日（土）

場所／笠松運動公園ほか

申込方法／直接申し込み

※詳しくは、お問い合わせください。

■申し込み・問い合わせ

1 社会福祉課

☎ 23・1111（内線157）

救急救命講習会 受講者募集

▼消防署では尊い命を救うため心肺蘇生法やAEDの使い方など、救急救命講習会を実施しています。小児、乳児、新生児を対象とした応急処置なども学べます。職場やグループでお申し込みください。

※受講は無料です。

■申し込み・問い合わせ

石岡消防署救急係

☎ 23・0119

八郷消防署救急係

☎ 43・6491



広告掲載欄

広告掲載欄

警察官採用試験

▼警察署では採用説明会を随時行っています。試験区分はAとBの2種類です。試験日は同日です。

試験日／5月10日(日)

申込締切／4月14日(火)

※インターネットからの申し込みは4月13日(月)午後5時まではです。

試験区分A

受験資格／昭和61年4月2日以

降生まれで大学を卒業した人、または平成28年3月31日までに卒業見込みの人

試験区分B

受験資格／昭和60年4月2日から平成9年4月1日までに生まれた人でAに該当しない人

※10月1日から勤務可能な人に限ります。

申込方法／警察署で配布している申込書に記入の上、申し込み

■申し込み・問い合わせ

石岡警察署警務課

☎28・0110



平成27年 労働基準監督官を募集

一次試験日／6月7日(日)

申込期間／4月1日(水)午前9時～13日(月)受信有効

申込方法／専用ホームページから申し込み

※詳しくはホームページでご確認ください。

☎http://www.jinji-shiken.

go.jp/juken.html

■問い合わせ

茨城労働局 総務課

☎029・224・6211

JICA

ボランティア春募集

▼県内2か所で体験談と説明会を行います。事前申し込み不要。

水戸市

日時／4月12日(日)

午後2時～4時

場所／イオンモール水戸内原2

階イオンホール

つくば市

日時／4月19日(日)

午後2時～4時

場所／つくばサイエンスインフォ

メーションセンター大会議室

■問い合わせ

JICA青年海外協力隊事務局
☎03・5226・9813

講座

中国語講座

▼中国語をマスターして2020年のオリンピックで役立ててみませんか？

日時／毎週水曜

日 午後6時40

分～8時40分

※4月8日(水)

から3か月(全10回)の予定で開講

場所／勤労青少年ホーム

講師／高建華先生

受講費／1万円(全10回)

※他にテキスト代2000円など

定員／20人程度

■申し込み・問い合わせ

石岡市日中友好協会(田口)

☎59・5576



招くかなどの報告から集団的自衛権を考える講演会です。予約不要で参加費は無料です。

日時／3月28日(土)午後1時30

分～4時

場所／ワークヒル土浦(土浦市

木田余東台4丁目1・1)

講師／谷山博史(NPO法人日

本国際ボランティアセンター代

表)

■問い合わせ

茨城県弁護士会

☎029・221・3501

在職者訓練講座

▼第二種電気工事士の受験対策を行います。

日時／5月8日(金)・11日(月)・

15日(金)・18日(月)・22日(金)・

25日(月) 午後6時～9時

申込期間／3月16日(月)～

4月6日(月)

受講料／2980円

定員／25人(抽選)

申込方法／ホームページから申

し込み

■申し込み・問い合わせ

土浦産業技術専門学院

☎029・841・3551

広告掲載欄

お知らせ

3月31日が有効期限の マル福受給者証を更新

▼現在、小学3年生で誕生月が8月(平成17年9月1日生まれの人を含む)



までの「**福**医療福祉費受給者証」と小学校6年生の「**福**医療福祉費受給者証」または「石岡市医療福祉費受給者証」が3月31日(火)で有効期限が切れます。4月1日(水)以降は使用できません。

新しい受給者証は3月下旬に対象者に発送します。現在小児マル福は中学3年生までが対象です。「**福**医療福祉受給者証」は申請により交付するため、受給者証を持っていない人は早めに申請してください。

■問い合わせ

1 保険年金課

☎23・1111 (内線133)

小中学生への就学援助制度

▼市立小・中学校に通う児童生徒の学用品費などが経済的理由で支払い困難な場合、その一部

を援助します。

対象世帯／

生活保護世帯に準ずる世帯・疾病、けが、事故などで経済的に困っている学用品費などの支払いが困難な世帯



対象費用／学用品費・給食費・修学旅行費・校外活動費など

申請方法／通学している学校に相談の上、学校を通して申請※認定は、教育委員会が所得などを調査の上、担当地区の民生委員や学校の意見を参考に判断します。民生委員が家庭を訪問して生活状況を確認することがあります。

■問い合わせ

2 教育総務課

☎43・1111 (内線1254)

紙おむつ購入助成金

▼寝たきりの高齢者に紙おむつを購入した費用の一部を助成します。今回は平成27年1～3月分と合わせ、平成26年4月～12月購入分も受け付けます。

対象者／市内在住で自宅で生活し、紙おむつを使用している、介護保険で要介護1から5に認定

されている人、かつ非課税世帯の人

※グループホームやケアハウスで生活している人も該当する場合があります。

対象商品／紙おむつ・尿とりパッド・リハビリパンツ

助成金額／3200円(1か月)申請方法／①購入した品目が記載されたレシート・領収書②対象者または介護者の振込先口座番号の分かるもの③認め印

申請締切／4月10日(金)※平成26年度分の最終締め切りです。以降の申請は受け付けできませんのでご注意ください。

■問い合わせ

1 高齢福祉課

☎23・1111 (内線153)

東日本大震災 被災者生活再建支援金が申請期間延長

▼被災者生活再建支援制度は、被災時に著しい被害を受けた世帯に支援金を支給し、生活の再建を支援するものです。申請期間が、県内の全市町村を対象に12か月間延長されました。

対象／東日本大震災により全壊または大規模半壊の被害を受け

た世帯

※半壊や一部損壊は対象になりませんのでご注意ください。

申請締切／平成28年4月10日

■問い合わせ

1 社会福祉課

☎23・1111 (内線156)

市営駐輪場の利用方法

▼石岡駅周辺の市営駐輪場は登録制です。新たに駐輪場を利用・更新する場合はお申し込みください。

駐輪場／

①第一駐輪場(石岡ステーションパーク駐車場隣り)

②第二駐輪場(石岡駅前交番先・石岡郵便局前)

③駅東口駐輪場(石岡市営駅東駐車場隣り)

申込方法／直接申し込み

※自転車防犯登録番号を控えて来てください。申し込みは代理の人でも可能です。

登録は盗難の防止を保証するものではありません。所有者の責任で管理してください。

■申し込み・問い合わせ

1 生活環境課

☎23・1111 (内線169)

広告掲載欄

広告掲載欄

県民交通災害共済加入

受け付け中

申込期間／随時

共済期間／4月1

日(水)～平成28

年3月31日(木)



※途中加入の場合は申し込みの翌日からになります。

年会費／大人900円

中学生以下500円

※恋瀬出張所、園部出張所でも受け付けています。

■問い合わせ

1生活環境課

☎23・1111 (内線169)

2市民窓口課

☎43・1111 (内線1111)

浄化槽の設置に補助

▼浄化槽整備区域で一般住宅に高度処理型合併浄化槽を設置する際の補助制度があります。

補助額／

N型5人槽

新築・53万3000円

転換・64万5000円

N型7人槽

新築・64万4000円

転換・77万2000円

N型10人槽

新築・78万7000円
転換・95万9000円

■問い合わせ

2下水道課

☎43・1111 (内線1226)

難病患者福祉見舞金の申請締め切り間近

▼難病患者福祉見舞金の手続きが済んでいない人は早めに申請してください。

対象／平成26年10月1日時点で

市内在住の難病患者

見舞金額／年額3万円

申請締切／3月31日(火)

※申請に必要な書類など、詳しくはお問い合わせください。

■問い合わせ

1社会福祉課

☎23・1111 (内線183)

フレッシュ求人情報

▼市ではハローワークと連携して「フレッシュ求人情報」の日報・週版を提供しています。ホームページからダウンロードできます。近隣市町村の求人情報が職種別にまとめられていますので、ぜひご利用ください。

■問い合わせ

1経済部 石岡事務所
☎23・1111 (内線482)

■問い合わせ

2不動産課

不動産無料相談会

▼不動産鑑定士が不動産の価格などの相談に無料でお答えします。事前申し込み不要。

日時／4月7日(火) 午前9時

30分～正午

場所／土浦市民会館

■問い合わせ

茨城県不動産鑑定士協会
☎029・246・1222

無料税務相談

▼税理士による税務相談です。事前に直接お申し込みください。

日時／4月7日(火)・14日(火)・

21日(火)、5月7日(木)・12

日(火)・19日(火)、6月2日

(火)・9日(火)・17日(水)

場所／関東信越税理士会土浦支

部税務相談所(土浦市東真鍋町

2・5)

受付時間／平日午前10時～午後

相談

■申し込み・問い合わせ

関東信越税理士会土浦支部

☎029・824・5055

身近な法的トラブルは「法テラス」へ

▼民事問題などで、どこに相談すればよいのか困ったとき「法テラス」では法的トラブルを解決するための情報を無料で提供しています。



相談員が内容に応じて、法制度や相談機関・団体などの紹介を行っています。また、民事裁判の費用で困っている人には、費用を一時立て替える「法律扶助」制度も行っていますので、ぜひご利用ください。

開設時間／

平日 午前9時～午後9時

土曜日 午前9時～午後5時

ナビダイヤル

☎0570・078374

■問い合わせ

法テラス茨城

☎050・3383・5390

2時

広告掲載欄



1月22日～2月16日の入札結果

■ 落札金額について
 希) 希望価格 (「くじの採用」)
 予) 予定価格 落) 落札価格

■ 問い合わせ 契約検査課 ☎ 23-1111 (内線 263)
 水道課 ☎ 43-1118

事業名 (事業場所)	落札金額 (単位:万円)	請負業者
【入札日】 契約検査課・1月22日		
26 国補公下石岡第1中継ポンプ場長寿命化第1号工事 (国府七丁目)	(希) 7,320 (予) 7,173 (落) 6,870	昱(株)茨城支店
26 単・東大橋地区道路排水整備工事 (東大橋)	(希) 5,810 (予) 5,740 (落) 5,500	平成建設(株)
26 単・市道B101号線-6道路舗装工事 (鯨岡)	(希) 1,244 (予) 1,214 (落) 1,180	(株)進貢
26 単・市道B101号線-5道路舗装工事 (鯨岡)	(希) 1,058 (予) 1,042 (落) 1,000	九島産業(株)
26 身近なみどり整備推進事業森林整備業務委託 (部原)	(予) 277 (落) 265	(有)石田木材
26 市営住宅受水槽清掃業務委託 (池の台ほか)	(予) 64 (落) 63	(有)磯設備工業
26 白衣・靴用殺菌庫オゾンユニット交換修理業務 (石岡学校給食センター)	(予) 222 (落) 210	日本調理機(株)茨城営業所
26 石岡市燃えるごみ専用袋 (中) 購入 (第3回目)	(予) 133.575 (落) 115.635	戸田産業(株)石岡営業所
【入札日】 契約検査課・2月16日		
26 単・市道B101号線-7道路舗装工事 (鯨岡)	(希) 1,614 (予) 1,557 (落) 1,515	市村土建(株)
26 市道B7557号線(上林・上曾線) 舗装工事1工区 (柿岡)	(希) 881 (予) 843 (落) 836	(有)路川工務店
26 単林中戸線1号箇所災害復旧工事 (10.6台風18号) (中戸)	(希) 605 (予) 580 (落) 573	(株)よしみ

26 単・市道A4253号線排水整備工事 (小井戸)	(希) 303 (予) 290 (落) 287	(株)創活
26 単・市道A0122号線路線測量委託 (三村)	(希) 454 (予) 435 (落) 426	(有)技研昭和
26 市道A1173号線用地測量委託 (若宮二丁目)	(希) 148 (予) 141 (落) 139	(株)大和設計石岡営業所
26 市道A3367号線(駅前・東ノ辻線) 補償調査業務委託 (石岡)	(予) 150 (落) 143	(有)石岡技研
【入札日】 水道課・1月23日		
26 石水第7号 湯袋第2増圧場新設工事(小幡)	(希) 3,300 (予) 3,168 (落) 2,837	中沢機工(株)
【入札日】 水道課・2月16日		
26 石水井第2号井戸改修工事 (柿岡)	(希) 334 (予) 319 (落) 317	中川理水建設(株)

入札結果は、市ホームページで公開中

広報いしおか15日号でお知らせしてきた入札結果は、市ホームページで公開しています。掲載箇所は下記の通りです。
 くらし・市政 > しごと・産業 > 市が発注する仕事



「しごと・産業」から確認できます

廣 告 掲 載 欄

*編集発行
石岡市区長会
広報委員会

「ひびき」は、石岡市区長会の活動の様子を市民の皆さんに向けて発信する情報紙です。今回は、平成26年度後期に、当会が実施した事業や活動などを紹介します。

県外研修視察を実施

平成26年10月28・29日、住民と行政がともに進めるまちづくりについて、長野県小布施町で視察研修を実施しました。

今回の小布施町では、町の職員が出席し「協働と交流のまちづくり」と題して、住民の皆さん、研究機関・大学、地場企業、



▲小布施町による協働のまちづくりの説明の様子

町外企業との四つの協働と、交流によるまちづくりの説明を受けました。来町者によるにぎわいの創出と産業振興や友好市町村との多彩な交流などにより、まちづくりを進めています。また、まちづくりは、長い時間を要しながら進めていることなどの説明を受けました。

市民懇談会で活発な意見を交換

今年度は、9月30日から10月10日にかけて、市民の皆さんと行政が交流を図るため、名称を市政懇談会から市民懇談会に改めて、実施しました。

7会場で、合計200人の市民の皆さんが参加して、意見の交換が展開されました。

行政懇談会に60人が参加

平成26年11月18日、ふれあいの里石岡ひまわりの館で、区長6人と市長をはじめ、市執行部が出席して行政懇談会を実施しました。

今年度は、二地区の統一質問(石岡・八郷地区)と各地区からの要望など9問を提言・要望しました。

知事との懇談会で要望への回答を得ました

平成26年11月20日、筑西市「ホテルニューつたや」で県自治会連合会加盟の県内19市村の区長会役員など100人が出席し、県知事と懇談をしました。

当会からは、県道石岡筑西線におけるトンネルの整備や歩道の設置について提案しました。知事からは「トンネル本体工事の着工に向けての整備手法などや、歩道整備は、市と協議しながら検討していきたい」との回答を得ました。



▲知事との懇談会の様子

茨城県自治会連合会情報交換会に参加

平成27年1月22日、古河市の「地域交流センター」はなももプラザ」で、県自治会連合会主催の情報交換会が県内19市村の区長会役員など150人が出席し、開催されました。

今年度は「古河の歴史とまちづくり」と題する古河市の事例発表がありました。

古河市の歴史を学び、その歴史的建造物を生かしながら、まちづくりを進めていることなどの説明を受けました。

全国自治会連合会全国大会に参加

平成26年10月24日、全国自治会連合会の全国大会が静岡県沼津市で開催され、会長が参加しました。

大会では、富士山のふもとにある富士山本宮浅間大社の宮司から「富士山と浅間大社」の講演や「地域の防災力をいかに高めるか」を題材として、パネルディスカッションが行われました。特にパネルディスカッションでは、三つの団体からそれぞれの防災力向上に向けての取り組みなどの発表があり、防災に対する意識の向上は、全国的に取り組んでいることが分かりました。

※役員が変更になる場合は「区(町内会)活動の手引き」を次の役員に引き継いでください。

問い合わせ

石岡市区長会事務局

・市役所総務課

☎23・1111 (内線254)

・八郷総合支所総務課

☎43・1111 (内線1338)

問 問い合わせ

- ①石岡市役所 ☎ 23-1111
- ②八郷総合支所 ☎ 43-1111
- ☒石岡保健センター ☎ 24-1386
- ☒八郷保健センター ☎ 43-6655

＊印は生涯現役プラチナ応援事業の対象事業。65歳以上の人を対象に市などが実施する各種事業に参加しポイントを貯めると市の特産品などと交換できます。

☒は石岡地区対象、☒は八郷地区対象、表示がないものは両地区対象です。

子育て中の皆さん

- マタニティビクス(要申込)
20日(石岡保健センター)
午前9時15分～正午
- パママスクール(要申込)
13日(八郷保健センター)
午前8時45分～正午
- 子育て相談室(0～1歳3か月児)
7・14日(石岡保健センター)
3日(八郷保健センター)
〈受付〉午前9時～10時30分
- 4か月児健診
(平成26年11月生まれ)
- 7日(石岡保健センター)
〈受付〉午後1時～1時20分
- 1歳児健康相談
(平成26年4月生まれ)
- 14日(石岡保健センター)
3日(八郷保健センター)
〈受付〉午後1時～1時20分
- 1歳6か月児健診
(平成25年9月生まれ)
- 21日(石岡保健センター)
〈受付〉午後1時～1時20分
- 2歳児母子歯科健診
(平成25年1月生まれ)
- 15日(石岡保健センター)
- 3歳児健診
(平成24年1月生まれ)
- 22日(石岡保健センター)
〈受付〉午後1時～1時20分
- ピカピカ歯みがき教室(要申込)
17日(八郷保健センター)
〈受付〉午後1時20分～1時50分
- ※就学前のフツ化物塗布希望者
離乳食講習会(要申込)
(生後4～7カ月児)
- 30日(八郷保健センター)
〈受付〉午前9時～午後1時

成人

- ＊健診結果説明会(要申込)
15日(石岡保健センター)
午前9時30分～11時
- ＊健康・栄養相談・結果説明会
13日(八郷保健センター)
午前9時30分～11時
- ＊健康体操教室(要申込)
・何歳でもできる体操コース
6・20日(石岡保健センター)
7・21日(八郷保健センター)
午前9時30分～11時30分
- ・シナフソロジーコース
10・17日(石岡保健センター)
午前9時30分～11時30分
- 標準コース
6・20日(石岡保健センター)
午後1時～3時
- ・ハードコース
10・17日(石岡保健センター)
午後1時～3時
- ・体力アップコース
14・28日(八郷保健センター)
午前9時30分～11時30分
- こころの健康相談(要申込)
13日(石岡保健センター)
8日(八郷保健センター)
午後1時30分～3時30分
- こころのちのちの電話相談
14日 ☎ 43・6655
(八郷保健センター内)
- 2日(ウエルサイト石岡)
27日(ヨークベニマル八郷店)
午前10時～11時45分
- 午後1時～4時

こころの健康

献血



休日診療

休日にケガをしたときや急な病気のとき

受付時間
午前9時～11時30分
午後1時～3時30分

外科

5・12・19日
石岡市医師会病院
☎ 22-4321

26日

八郷整形外科内科病院
☎ 46-1115

29日

石岡循環器科脳神経外科病院
☎ 58-5211

内科・小児科

5・12・19・26・29日
石岡市医師会病院
☎ 23-3515

夜間診療

休日や土曜日の夜、急な病気

受付時間 午後6時～9時30分

内科・小児科

4・5・11・12・18・19・25・
26・29日
石岡市医師会病院
☎ 23-3515

※日曜日、祝日の開局薬局(調剤)については、石岡薬剤師会のホームページをご確認ください。

☒ <http://ishiokayakuzai.blog.fc2.com>

4月の各種相談

法律相談（要申込・1人30分）

7日（八郷総合支所）
14・21・28日（石岡市役所）
午後1時～4時30分

①秘書広聴課

心配ごと相談

10・24日（ふれあいの里石岡ひまわりの館）
2・16・30日（農村高齢者センター）
午後1時～3時

①社会福祉協議会

22・24日

女性のための困りごと相談（要申込）

9・16・23日（石岡市役所）
午後1時30分～4時

①政策企画課

休日納税相談

4・11・18・25日
午前9時～午後4時

夜間納税相談

1・8・15・22日
午後5時15分～7時

①収納対策課

身体障害者（児）・戦傷病者補装具等巡回相談

15日（ワークヒル土浦）
午後1時30分～3時

※身体障害者（戦傷病者）手帳と認め印を持参

①社会福祉課

教育相談

月～金 午前9時30分～正午
午後1時～5時

②教育相談室（府中小学校内）

24・5・5・19

ひきこもり専門相談（要申込）

第3（火）曜日 午前10時～正午
土浦保健所

029・8221・5516

交通事故相談

月～金 午前9時～正午・午後1時～4時45分

③県南地方交通事故相談所

029・8223・1123

すこやか妊娠ほっとライン

月～金 午前10時～午後6時（祝日は除く）

④公益社団法人茨城県看護協会

029・2211・1124

年金相談（要申込）

7日（常陽銀行石岡支店）
23・1202

外国人相談センター

月～金 午前8時30分～午後5時

⑤茨城県国際交流協会

029・2444・3811

パートナーからの暴力など

月～金 午前9時～午後9時
土～日 午前9時～午後5時

⑥茨城県婦人相談所

029・2211・4166

4月の納税

固定資産税・都市計画税 第1期
介護保険料 第1期

納期限 4月30日（木）

1月の差押件数

預貯金	24件
給与	2件
不動産	2件
1月合計	28件
26年度累計	245件

放射線量 ①生活環境課（内線 142）

測定箇所	測定値 (単位マイクログレイ)
石岡市役所	0.065
柏原	0.065
三村	0.067

（2月15日測定）

身近な消費生活トラブルの予防と対策

生活ホットライン

あなたのスマートフォンは大丈夫?!



2月15日号ではスマホのワンクリック請求についてお伝えしました。

引き続き、スマホのセキュリティ対策についてお伝えします。

スマホはパソコンと同じような利用環境でインターネットを介し、様々なネットワークにつながる機能を備えています。

スマホの機能の中には

- ・自分自身の個人情報
- ・お財布機能
- ・プリペイドマネー
- ・自分で購入した動画や音楽など

こうした資産（資源）を搭載しているため、盗難や紛失した時は大きな損害を受けるばかりか、思いもよらない事件や事故に巻き込まれることも考えられます。

対策

- ・パスワードによるデバイスのロック（利用者認証）が効果的
- ・SIMカードのPINコード（利用者本人を認証できる暗証

番号）によるロックも必要（SIMカードの不正利用対策）

・遠隔からの強制ロックやデータの強制消去サービス、位置情報の確認サービス（置き忘れ・盗難の確認）あるいはそれらの機能を持つ専用のアプリケーション※の利用も効果的

・拡張メモリスロットがある場合は、安易なデータ格納は避ける（SDカードなどフラッシュメモリーはデータの完全消去が難しく、電子記憶媒体が消したつもりデータの復元する可能性もあり）

・大事なデータは、スマホとは別の場所（オンラインストレージやパソコンを通じて外部記憶媒体）にバックアップを取っておく

※アプリケーション：コンピュータを利用者の使用目的に合うように働かせるプログラム

その他、感染対策や情報漏えい対策についても、セキュリティを見直し、安心安全なスマホライフを心がけましょう。

消費生活に関するご相談は ■問い合わせ 消費生活センター（石岡市役所本館内） ☎ 22-2950
相談日 月～金曜日（午前10時～正午・午後1時～4時30分）

楽しむ

地酒

3月20日は地酒で乾杯しよう！

乾杯条例制定1周年

石岡の地酒で乾杯する習慣を広め、地酒の普及促進や市内産業の発展を目的に制定した「石岡の地酒」で乾杯を推進する条例。3月20日で1周年を迎えます。この日は、家族や友人など多くの皆さんと「石岡の地酒」で乾杯をしましょう。

ここでは、これまでの1年間を振り返ります。

■ 問い合わせ 経済部 石岡事務所
☎ 23-1111 (内線 482)



昨年の七夕まつりでの乾杯イベント

石岡の地酒で

乾杯推進協議会が発足

乾杯条例を制定し、石岡の酒造会社（石岡酒造・府中誉・白菊酒造・藤田酒造店）を中心に、生産・販売・飲食・商工団体・行政の関係者で構成された「石岡の地酒で乾杯推進協議会」が設立されました。（写真①）

地酒で乾杯運動を

広めました

推進協議会では、ポスターやテーブルポップを作成して、市内の関係施設や地酒を取り扱っている飲食店などへの配布・掲示依頼などの活動を行ってきました。また、市内のイベントで試飲ブースを設け、多くの来場者に「石岡の地酒」の味を堪能してもらいました。

（写真②③）

これからも「石岡の地酒」をより多くの皆さんに知ってもらい楽しんでもらうために、様々なイベントを企画していきます。



③常陸國總社宮での節分追儺祭で行われた石岡の地酒で乾杯推進条例制定1周年を記念した一斉乾杯



②ゆりの郷でのキャンペーン活動



①同推進協議会の皆さん

石岡市は、筑波山系の清冽な水に恵まれ、関東の灘と称される酒どころとしても知られています。古くから醸造業が盛んで、市内の酒造業の起源は元禄期以前にさかのぼるといわれています。明治末には、県内最大の酒造地になっていきました。

平成26年度「オアシス運動」標語の部 入賞作品

■ おはようは ぼくの日 ヨーイドン

■ すみません 勇気を出して 心のあく手

■ あいさつを すればひろがる えがおのわ

■ 大きな声で あいさつしたら 笑顔と元気が ほらそこに

■ 少しはね 気づいてほしい 親の気持ち

潮田 陽向 (小幡小)
渡邊 優那 (関川小)
石井 菜楠 (南小)
山本 華 (国府中)
塚田 政枝 (一般)

■ 問い合わせ 生涯学習課 ☎ 43-1111 (内線 1365)